

各 位

群馬労働局登録第107号
 一般社団法人 太田労働基準協会 会長
 館林労働基準協会 会長
 大泉労働基準協会 会長

フォークリフト運転技能講習実施について

労働安全衛生法により、積載荷重1t以上のフォークリフトの運転業務には登録機関が行うフォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ就くことはできません。

このため、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますよう、ご案内いたします。

記

1. 開催日時

科目	講習日	時間	会場
学 科	11月26日(土)	8:00~17:00	太田労働基準協会 2階講習室
実 技	11月27日(日)、12月4日(日)、 11日(日) 走行・荷役操作	8:00~16:00	東亜工業(株) 本社工場 (太田市西新町 126-1)
	12月18日(日) 走行・荷役操作及び実技試験	8:00~17:00	

2. 受講資格 大型又は普通自動車免許・大型特殊自動車免許(カタピラ限定)のいずれかを有すること。

3. 募集人員 80名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

4. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
 ②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。
 (ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
 (ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
 (イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
 ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。
 ※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。
 ※ 外国人の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください

5. 受講料 会 員 40,700円 内 訳 講習料 37,000円(消費税 3,700円)
 テキスト代 無 料
 非会員 42,350円 内 訳 講習料 37,000円(消費税 3,700円)
 テキスト代 1,500円(消費税 150円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
 シヤ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・fax0276-46-1544
 館林労働基準協会 TEL0276-72-8890・fax0276-70-7622
 大泉労働基準協会 TEL0276-63-6626・fax0276-63-6691

7. 服装 実技については、ヘルメット、安全靴、軍手、作業服を着用のこと。

8. 注意 遅刻は一切認められませんので、ご注意ください。

※ マスクの着用・検温・消毒・3密防止へのご協力をお願いします。

フォークリフト運転技能講習受講申込書

申請前、6ヶ月以内に撮影したもので上半身、正面脱帽。この欄に写真2枚を裏返しにしてセロテープで貼ること。サイズは24mm×30mmのもの 上半身、カラー白黒いずれでも可 裏面に氏名を入れて仮止めしてください。
--

受講番号			実施管理者 承認欄
太田	館林	大泉	

ふりがな		※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は下の[]にご記入の上、住民票等公的な確認書類を添付して下さい 旧姓 [] 通称 []	
受講者氏名			
現住所	県	生年月日	
		昭和	年 月 日
		平成	
受講者携帯番号(固定電話): - -			
受講資格 (いずれかに○)		大型特殊自動車免許 大型自動車免許 普通自動車免許	*資格確認欄*
事業場所在地 名称 代表者 電話番号	フォークリフト運転技能講習を受講したいので申し込みます。		
	TEL ()	事務担当者名()	印
<h2>免許証</h2>			
免許証の写し(コピー)を貼り付けて下さい			
注意: 氏名、住所等を変更した者で、受講申込時の記載事項と運転免許証が異なる場合は、運転免許証の裏面の記載事項もコピーし申込書裏面へ貼付して下さい。			

* 下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会会長殿、館林労働基準協会会長殿、大泉労働基準協会会長殿